

鉢伏ふれあい公園 有料公園施設等利用料金表(改定 令和2年4月1日～)

有料公園施設等	区分	午前	午後	夜間	時間外利用 (1時間当たり)
		午前9時～ 正午	午後1時～ 午後5時	午後6時～ 午後9時30分	
茶室	中学生以下	990円	1,320円	1,150円	330円
	一般	1,980円	2,640円	2,310円	660円
工房室	中学生以下	990円	1,320円	1,150円	330円
	一般	1,980円	2,640円	2,310円	660円
デイキャンプ場	テント1張 敷地料	1日 220円			
芝グラウンド	中学生以下	1時間 770円			770円
	一般	1時間 1,540円			1,540円
クレイグラウンド	中学生以下	1時間 330円			330円
	一般	1時間 660円			660円
ミーティングルーム	中学生以下	1時間 330円			330円
	一般	1時間 660円			660円
シャワー室	1室	1人1回 100円			
グラウンド放送設備	中学生以下	1回 520円			
	一般	1回 1,050円			

備考

- この表における中学生以下の欄は、利用者が中学生以下の者又は中学生以下の者をもって構成する団体である場合に適用する。
- 利用者が市内に居住しない者である場合は、この表による額の2倍の額とする。
- 冷暖房設備を利用する場合は、この表による額にその3割の額を加算する。(10円未満の端数は切り上げる。)
- 夜間照明設備を利用する場合は、この表による額に1時間当たり1,570円を加算する。
- 芝グラウンド又はクレイグラウンドを利用する場合において、その半面以下を利用するときは、この表による額の2分の1の額とする。(10円未満の端数は切り上げる。)
- 午前から午後まで、午後から夜間まで又は午前から夜間まで引き続き利用する場合の利用料金の額は、この表におけるそれぞれの額を合計するものとする。
- この表における時間外利用の欄は、第5条ただし書の規定により午前9時から午後9時30分までの時間外に利用する場合に適用する。この場合において、利用した時間が1時間に満たないときは、1時間とみなす。
- 利用者において入場料又は観覧料を徴収して利用する場合は、この表による額の2倍の額とする。
- 営利又は広告宣伝を目的として利用する場合は、この表による額の10倍の額とする。